

令和 6 年度第 5 回仙台市環境影響評価審査会 議事録

■日 時 令和 7 年3月 28日(金) 9:30～12:15

■場 所 事務局会場

仙台市役所二日町第二仮庁舎(MS ビル二日町)6 階会議室

(WEB+ 対面ハイブリッド形式)

■出席委員 牧委員(会長)、石川委員、内田委員、大野委員、加村委員、小林委員、齋藤委員、  
陶山委員、永島委員、錦織委員、横尾委員

■欠席委員 岩谷委員、菊池委員、多田委員、森本委員

■事務局 藤田環境部長、遠藤環境企画課長、金久保環境共生課長、佐藤環境対策課長

■審議

- ・(仮称)DPL 仙台長町Ⅱ計画に係る環境影響評価準備書について(諮問第 82 号)
- ・(仮称)岩切物流施設新築計画に係る環境影響評価準備書について(諮問第83号)
- ・(仮称)仙台市郡山北目土地地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について(諮問第 84 号)
- ・今泉工場建替事業に係る環境影響評価方法書について(諮問第 85 号)

■報告

- ・[仙台港バイオマスパワー発電所建設計画に係る事後調査報告書\(建設工事中\)\(案\)について](#)

■事業者 1 (仮称)DPL 仙台長町Ⅱ計画 事業者

事業者2 (仮称)岩切物流施設新築計画 事業者

事業者3 (仮称)仙台市郡山北目土地地区画整理事業 事業者

事業者4 今泉工場建替事業 事業者

事業者5 仙台港バイオマスパワー発電所建設計画 事業者

事務局

【次第 1 開会】

- ・審査会成立報告

【次第 2 委員紹介】

- ・新委員紹介

【次第 3 資料確認】

【資料 4 会長・副会長の選出】

- ・会長に牧委員、副会長に森本委員を選出
- ・会長からご挨拶

牧会長

【次第 5 審議】

<<公開・非公開の確認>>

原則公開。ただし、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息、生育場所等  
に関する事項があれば非公開とする

→(各委員了承)

議事録署名 横尾委員に依頼 →(横尾委員了承)

|                     |                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (審議1)<br>牧会長        | <p>今回は、(仮称)DPL 仙台長町Ⅱ計画に係る環境影響評価準備書について、3回目の審議となります。</p> <p>まずは資料 1-1 について事業者からの説明後、それらについてご議論いただき、資料 1-2 の答申案については、その後にご審議いただくことといたします。では、事業者から説明をお願いします。</p>                                                                                |
| 事業者1<br>牧会長         | <p>(資料 1-1 について説明)</p> <p>それでは、ただいまの説明について、委員の皆さんからご質問、ご意見があればお願いします。</p>                                                                                                                                                                    |
| 永島委員                | <p>永島委員、お願いします。</p> <p>太陽光発電の計画(パネル枚数、発電容量の見込み)を示していただき、ありがとうございました。示していただいた数字を踏まえると、施設からの輸送によるものを除いた CO2 排出量の半分ぐらいは、太陽光発電によってカバーできるということかと思いますので、そういった点も含めて、ぜひ評価書の方に書き加えていただき、最大限の取り組みを行うということをしっかりとアピールいただけたらと思います。</p>                    |
| 牧会長                 | <p>それから当然、ZEB Ready という計画なので最大限の省エネ対策も進められると思いますが、空調機器や断熱等についての対策についても記載できるようなことがあれば、評価書に書いていただければ、アピールに繋がるのではないかと思います。</p>                                                                                                                  |
| 小林委員                | <p>評価書に、ぜひ反映させてください。</p> <p>では、小林委員お願いします。</p>                                                                                                                                                                                               |
| 事業者1<br>(設計担当)      | <p>私も CO2 対策について、少し確認したいと思いました。本事業で排出する CO2 は ZEB Ready なら半分まで達成できているということになるので、さらに残りの半分が行けるかどうかは太陽光発電次第かなと思われます。達成できるギリギリの数値は書かないでおきたいという話もあるかと思いますが、数値等を示せるのであれば、評価書に示していただいた方が良いと思います。</p>                                                |
| 小林委員                | <p>はい。検討の中でより高いレベルを狙っていける部分ではありますが、今現在、まだ検討中ということで、不確実なところもございますので、まずはベーシックなレベルである ZEB Ready という表明をさせていただければと考えております。</p> <p>Nearly ZEB と宣言してしまうと、確かにそれに関する数字も出すことになるので難しいところがあるかと思いますが、方向性として目指しているとか、評価書ではぜひ積極性を示していただけるとよいと思ったところでした。</p> |
| 事業者1<br>牧会長<br>齋藤委員 | <p>アドバイスありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがですか。齋藤委員、お願いします。</p> <p>太陽光発電を再生可能エネルギーの活用ということで積極的に進められるということで、理解をいたしました。</p>                                                                                                                              |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>昨今、太陽光発電の設置の段階から使用後の廃棄物になったときの処理も含めて事業計画を考えていただくということが、非常に重要な視点になってくると考えます。そうした点についても評価書にどのように書き込めるかということも含めて、ぜひ積極的に検討していただきたい。かなりの枚数のパネル設置を計画されていることも含めて、今の段階からご検討いただければと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 事業者1 | はい、わかりました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 牧会長  | ぜひご検討をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 内田委員 | <p>ほかにいかがでしょうか。内田委員、お願いします。</p> <p>今の齋藤委員からのご指摘に関連して、さきほどの口頭説明で太陽光発電施設の出力やパネル枚数等、CO2 削減量に関して示されましたが、詳細がわからないので、今後評価書等に詳細を示して欲しいです。というのは、計算におけるCO2 削減量について、例えば電力会社から供給された電力分を発電したことによる CO2 の削減量、つまり電力会社の CO2 排出係数から計算されたものなのか、それともその排出係数からさらに太陽光パネルの設置や廃棄に伴う排出量も考慮しているのか。耐用年数 20～30 年の太陽光パネル、太陽光発電施設と言っても、CO2 を全く排出しないわけではないので、発電段階で排出しなくても、設置や廃棄に伴う排出量もあります。資料は業界等から出されていますので、そういったものも考慮して算出された予測結果なのかについて、ぜひ今後の資料で示していただければと思います。</p> |
| 事業者1 | いくつか算出方法はあるかと思いますが、それを整理して評価書に記載する予定にしております。設計の検討でまとめてしっかりした形でお示しできるようになったら、わかりやすく記載したいと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 牧会長  | よろしくをお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 牧会長  | よろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 牧会長  | <p>それでは、準備書に対する答申案の審議に移る前に、ここで事業者の方はご退出願います。ありがとうございます。</p> <p>(事業者1退室)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 牧会長  | <p>それでは、答申案について審議します。</p> <p>事前に配付しています資料 1-2 の答申(案)に対して、お手元の追加資料のとおり、委員の皆様から事前にご意見等をいただいております。</p> <p>これについて、永島委員よりご発言をいただけますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 永島委員 | <p>事前意見として 2 点出させていただきます。</p> <p>まず、1 全体事項の(5)について、運用後にも環境について何かしら不具合等が起きた場合にはしっかりとテナントも含めて協議ができることを明確にしておいた方がいいという観点から、「その後も必要に応じ、テナントとの間で環境配慮について協議する」と入れていただいたらどうかと。</p>                                                                                                                                                                                                                                                            |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>それから2(8)の温室効果ガスの部分で、こちらは先ほどの事業者からの説明とも重なりますが、これから建物を新築する場合にはできる限り脱炭素を進めていくことが非常に重要になりますので、「2050 年カーボンニュートラルに向けて建築物における脱炭素は極めて重要であり」という形で意義を追加してはどうでしょうか。また、ZEB Ready 以上を目指すとなっておりますけれども、そうしますと、省エネや断熱化なども重要になってきますので、それを明記してはどうかということ。さらに太陽光発電も含めた予測評価については、積極的に積算根拠等も含めて図書に記載をして公表していくべきとの観点から、事前意見を提出させていただきました。</p> |
| 牧会長  | <p>また先ほど Nearly ZEB を目指してはどうかというご意見もございましたが、答申案では「『ZEB』を目指す」となっておりますので、そこに「できる限り」を加えさせていただきました。この「できる限り」があった方がいいのか、ない方がいいのか、ということは皆様にご議論いただければと考えております。</p>                                                                                                                                                               |
| 牧会長  | <p>ただいま永島委員からのご意見につきまして皆様から何かありますでしょうか。<br/>(⇒意見なし)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 牧会長  | <p>それでは、事前意見の修正案と、ご指摘のなかったものについては原案に賛同されたということで、よろしいでしょうか。もし、追加の意見がございましたら、後ほど事務局までご連絡いただき、最終的な文面等の調整については私と森本副会長に一任いただくという形でいかがでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                |
| 牧会長  | <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 牧会長  | <p>次の審議に移ります。事業者が入りますので少しお待ちください。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 牧会長  | <p>(事業者2入室)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事業者2 | <p>続いて、(仮称)岩切物流施設新築計画に係る環境影響評価準備書について審議します。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 牧会長  | <p>準備書については今回が2回目の審議となります。まず事業者から資料2-1の前の審査会における指摘事項への対応についての説明と、資料2-2の説明会の概要等についての報告をお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                         |
| 永島委員 | <p>資料2-1、2-2について事業者が説明</p> <p>それでは、ただいまの説明について、委員の皆さんからご質問、ご意見があればお願いします。</p> <p>温室効果ガスについて再計算ありがとうございました。</p> <p>それに関して1点。「ZEB Ready 以上を目指す」と準備書にも記載いただいており、そうすると基準となる同等の一般的な建物の排出量から省エネ等によって半分以上減らすということになると思いますが、現在の記載は取り組み前の推計排出量かと思われます。</p>                                                                         |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | <p>同様に ZEB Ready 以上を目指すとしている(仮称)DPL 仙台長町Ⅱ計画の準備書では、供用時の施設等からの CO2排出量の予測においては、類似施設に基づく排出量を半分にしたものを予測排出量と整理していました。同じように記載すべきかどうかというのは色々あると思いますが、本事業で推計された排出量に関して省エネ等の取り組みによる排出量の削減をどのように反映するかの説明も加えていただくようお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 牧会長   | いかがでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事業者2  | 特に問題ないかと思います。検討します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 牧会長   | はい。ぜひその辺反映させてください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|       | ほかがいかがでしょうか。小林委員お願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 小林委員  | 市民意見と事業者の見解でご説明いただいた点について、記載の通りかと思いますが、特に反対というような声はなかった、という認識でよろしいですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事業者 2 | はい。総じて交通に関する質問が多かったものの、反対という意見はありませんでした。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 小林委員  | わかりました。ありがとうございます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 牧会長   | ほかはいかがでしょうか。内田委員、お願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 内田委員  | <p>温室効果ガス削減量に関して資料に詳細に記載いただいたので、こちらの方で確認することができました。これに関して追加のお願いです。今回の計算で、太陽光パネルで発電できる量と東北電力の二酸化炭素排出係数の 477g-CO2/kWh を用いて太陽光発電による排出削減量を計算されています。太陽光パネルによる発電自体だけではなくて、太陽光パネルの設置と廃棄も含めたライフサイクルのトータルで考えると、太陽光発電からの CO2 の排出量はゼロではありませんので、その分の CO2 排出分を差し引いて、排出削減量を算出していただきたいと思います。</p> <p>具体的には、太陽光発電協会の表示ガイドラインで、毎年、太陽光パネルの種類に応じておおよそ 26～46g-CO2/kWh の太陽光パネル設置に伴う CO2 排出量があるという資料が出されています。また、電力中央研究所でも、太陽光パネルの設置、発電に伴う CO2 排出量に関してのデータが出ていますので、その分を東北電力の二酸化炭素排出係数から差し引くと、つまり 477g-CO2/kWh から 30～60g-CO2/kWh を差し引くという形で計算された方がいいのかなと思いました。細かい話に思えるかもしれませんが、再生可能エネルギーであっても CO2 排出量がゼロではないということも考えて算出していただきたいという希望です。</p> |
| 事業者2  | はい。評価書に盛り込みたいと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 内田委員  | はい。よろしくお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 牧会長   | よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。(⇒意見なし)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

|      |                                                                                                                                                                                                                                           |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>では、追加のご意見等がございましたら後ほど事務局に提出願います。</p> <p>次回の審査会では、準備書に対する答申案についてご審議いただく予定です。</p> <p>事業者の方は、本日出された意見等に対する方針のとりまとめをお願いします。</p> <p>事業者の方はご退出願います。</p> <p>(事業者入れ替え)</p>                                                                     |
| 牧会長  | <p>では、次の審議に移ります。</p> <p>(仮称)仙台市郡山北目土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について、今回が初めての審議となりますので事務局から説明をお願いします。</p>                                                                                                                                           |
| 事務局  | <p>本方法書につきましては、3月 19 日から 1 ヶ月間縦覧を行っており、意見書の提出期限は 5 月 2 日までとなっておりますので、意見書の有無及び内容については、次回以降の審査会でお知らせします。</p> <p>なお、通常通り、方法書について、審査会で 3 回審議を行っていただいたうえで答申をいただく予定です。</p> <p>方法書の内容につきましては、別冊資料 3 に基づき、事業者から説明していただきます。事業者の方、よろしくお願いいたします。</p> |
| 事業者3 | 別冊資料 3 について事業者が説明                                                                                                                                                                                                                         |
| 牧会長  | <p>ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問、ご意見をお願いします。</p> <p>大野委員、お願いします。</p>                                                                                                                                                                             |
| 大野委員 | <p>動植物の調査について、方法書 240 ページに「魚類・底生動物調査地点」と書いてあるのですが、そのうち「任意」とはどういうことなのかご説明いただきたいです</p>                                                                                                                                                      |
| 事業者3 | <p>基本的に各ポイントで定量的な調査を行いますが、それとは別に、歩いて堀(水路)を見ていくというような状況を考えています。事前に調査地点を設定するときに現場を見ていますが、殆ど水がない状態でしたので、今のところポイントとして設定はしておらず、「任意」と表示しております。</p>                                                                                              |
| 大野委員 | <p>つまり、調査時に水路に水が入っていれば調査をする、という認識で問題ないでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                          |
| 事業者3 | もちろんそのつもりでおります。                                                                                                                                                                                                                           |
| 牧会長  | よろしいでしょうか。それでは齋藤委員、お願いします。                                                                                                                                                                                                                |
| 齋藤委員 | <p>251 ページ、廃棄物のところで、おそらく誤植かと思いますが、5.11.2 予測手法の(1)の②、「リサイクル等抑制対策による削減状況等」とあるのは廃棄物の発生抑制という意味だと思いますので、そのような文言に変えていただきたいなと思います。廃棄物の発生抑制ではなくリサイクルを抑制というふうに読めてしまうので。</p>                                                                        |
| 事業者3 | 承知しました。                                                                                                                                                                                                                                   |
| 齋藤委員 | <p>同じ部分が下の 5.11.3 の評価手法、工事による影響の②にもありますので、発</p>                                                                                                                                                                                           |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>生抑制に繋がるようなという表現に変えていただければと思いました。</p> <p>評価に関しましても、工事による影響というところで、その盛土も含めですけれども、極力発生抑制に繋がるような取り組みをお願いしたいと思います。またそのリサイクルに関しても、工事に関わるところで、可能な限り努めていただきたいと思います。</p> <p>併せて、252 ページの温室効果ガス、5.12.3 評価手法の「(1)回避・低減による評価」で、「以下の予測項目における温室効果ガスへの影響について、保全対策により」まではいいのですが、その後に「実行可能な範囲で回避低減が図られているか評価する」とあります。ここでいう「実行可能な範囲」によっては、その評価にもかなり影響があるのではと思われますので、そのあたり検討が必要かなと。ここでいう「実行可能な範囲」とは、こういった意向で入れているのでしょうか。</p> |
| 事業者3 | <p>基本的に、工事中の重機による影響が一番大きいかとは思いますが、工事計画の中で重機の稼働量を下げることが一番大事かと思っております。まだ工事計画の詳細が決まっておりませんので、その中で検討していくということになるかと思っています。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 齋藤委員 | <p>わかりました。そういったところを踏まえて、その「実行可能な」というところを、その工事の計画に沿った形になるかと思いますが、わかりやすく書いていただければと思いました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 牧会長  | <p>ご対応よろしくお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 永島委員 | <p>続きまして、永島委員お願いします。</p> <p>要約書 4 ページの土地利用計画図について、工業流通業務用地と業務系用地というのは、それぞれ具体的にどういうものを想定されているのか、違いがよくわからなかったので教えていただけるでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事業者3 | <p>まず工業・流通業務用地につきましては、一般的に物流系の倉庫施設を計画しているところです。業務系用地につきましては、中小規模の事務所であったり営業所であったり、そういう施設の大きさ的には比較的小さいものを計画しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 永島委員 | <p>ありがとうございます。ここでは想定されていないのかもしれませんが、工場はどちらに入るのでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事業者3 | <p>工場の立地の場合は、工業・流通業務用地になるので、図の紫色の方に入ります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 牧会長  | <p>よろしいでしょうか。では、小林委員お願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 小林委員 | <p>いくつかあります。まず、私も同じく 4 ページの土地利用計画図についてですが、住宅用地が少しだけあってそれ以外の大部分が工業・流通業務用地という計画になっています。この土地利用についてどういう想定で配分が決められたのかご説明いただくことは可能でしょうか。これが 1 点目でございます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                        |

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>牧会長<br/>事業者3</p> | <p>まず、いかがでしょうか。配分をどう決めているかということについて。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>事業者3</p>         | <p>土地利用の配分、用地の分け方については、仙台市の都市計画の考えに基づき、今回こちらの市街化を進めるにあたって、まず基本的にはこちらの用地は流通・物流、後は研究施設等の立地を図る地区として位置付けられているため、紫色の工業・流通業務用地を主としているということです。黄色で示す住宅用地については、既存住宅が現在建っており、その周辺に隣接する部分も含めて住宅用地として設定させていただいた次第です。</p>                                                                                                                                                            |
| <p>小林委員</p>         | <p>ここに何を作るか決めた計画に従って、実際に作られるものが決まるわけですが、環境という観点で見ると、本事業は、田園風景的な場所の大部分が工業用地になるという計画ですよね。その計画的な配置だとか方針ですとか考えとといったものも、土地利用計画と一緒に示していただけるとありがたいと思うところです。それを示していただければ、本事業に対する理解も進むと思いますので。これが1点目でした。</p> <p>それからもう1点、方法書8ページ、田園風景が大きく舗装されることになるとありますが、調整池がかなり大きい面積になっています。ここで確認する段階ではないかもしれませんが、殺伐とした見た目の調整地も多く存在しますので、調整池の設計について何かアイディアがあれば示していただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。</p> |
| <p>事業者3</p>         | <p>調整池につきましては、下流の河川管理者、それから最終的に調整池を管理する仙台市とこれから協議を進める段階ですので、現時点で具体的にこういう形という計画はございません。ただ、一般的に仙台市の下水道施設として管理する調整池につきましては、残念ながら委員ご指摘の通り、コンクリート張りですとか、効率的な管理を主な目的とするような計画があります。ご意見を踏まえて、今後の協議の中で計画を進めていきたいと考えてございます。</p>                                                                                                                                                   |
| <p>小林委員</p>         | <p>わかりました。本事業の調整池は、旧筑川に沿った場所にあたり、住宅と接していたり公園用地に接していたりと、わかりやすい場所にありますので、コンクリート張りの殺伐とした見た目の懸念だけでなく、危険なものであってもいけないですし、景観面も安全面も含めて十分にお考えいただければと思いました。</p> <p>続きまして道路関係について、同じく方法書8ページもしくは13ページで、主要区画道路が示されています。先ほど慢性的な渋滞があるという説明でしたが、現状では畑や田んぼの間の道は抜け道としてよく使われていると思います。こういった現在使われている抜け道を新しい計画で遮断してしまう恐れがあると思います。現在どのように道路が使われているのかなどの観点で道路計画を考えておられればご説明いただけないでしょうか。</p>    |
| <p>事業者3</p>         | <p>現在、ご指摘の通り、交通量、それから現状の通過交通等の調査を行ったばかりで、その結果を踏まえて、抜け道または広域的な道路の流動の計画といったところ</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>ろの検証を進めて参りたいと思っております。結果についてはまたご報告させていただきますと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 小林委員 | <p>わかりました。そうしますとそれによってはまた計画を少し見直すこともあるということですかね。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 事業者3 | <p>可能性としてはありますし、道路の幅員の変更等について総合的に検討したいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 小林委員 | <p>わかりました。ぜひお願いします。次に 1-16 ページの表 1-4 について、本事業の供用後に入る事業者については本事業と直接関係ないところかと思いますが、土地利用計画の一番下に、「流通業務施設は、エネルギー消費が大きい大規模な施設の立地が想定されることから、省エネの徹底による ZEB 化や太陽光発電の積極的な導入を促す」と書かれています。この「促す」というのはどんなことをお考えなのでしょうか。</p>                                                                                                                                                                     |
| 事業者3 | <p>これから立地する企業様と具体的なお話をしていく中で、事業主といたしまして、周辺環境やまちづくりとしての環境に配慮していただくように要請をする、ということが、現時点でお答えできるものとなります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 小林委員 | <p>おそらく、強制的に実施できるものではないかと思いますが、その要請をされる際に、より高い目標を目指すような提案をしていただけるとありがたいです。そうすることで、最終的にはより良い計画になると考えます。もし可能であれば、少し高めの目標を示していただけると幸いです。よろしくお願いいたします。</p> <p>もう一つは景観に関してですが、方法書 249 ページの図 5-6 によると、フォトモンタージュを用いてチェックを行う地点が敷地周辺に点在しています。しかし、現状からの変化という観点で考えますと、例えば、この高速道路のインターチェンジに繋がる道路等は、田園風景の中に位置する道として認識されていますが、大きな変化をもたらすと考えられます。このあたりも、通過する動線や景観も含めて検討していただけるとよいのではないかと思います。</p> |
| 事業者3 | <p>そちらについては検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 牧会長  | <p>ほかにいかがでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|      | <p>内田委員、お願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 内田委員 | <p>方法書 225 及び 226 ページで、騒音・振動の予測内容のうち複合的な影響の予測地点は No.①～④が挙げられています。この複合的な影響というのは、区画整理事業が完成した後に入る施設が稼働状態になった時点の影響も考慮されているのでしょうか。本事業の計画地は現状では田園地帯ですが、そこに様々な施設が立地する予定で、敷地境界には小学校や老人福祉センターがあります。本事業計画地に様々な施設が立地した後の状態も想定した複合的な影響として騒音・振動を予測されるのかどうかについて確認させてください。</p>                                                                                                                    |
| 事業者3 | <p>供用後に立地する建物については、本事業の環境影響調査では対象としており</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|      |                                                                                                                                                                        |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 内田委員 | <p>ませんので、予測内容には含まれておりません。</p> <p>つまり、この方法書の「供用後」の自動車交通量として想定しているのは、土地利用計画の変更に伴う業種の違いによる一般的な交通量の違いに基づくものだけですか。</p>                                                      |
| 事業者3 | <p>本事業の環境アセスとしては区画整理事業までのフォローとなり、区画整理事業後に立地する事業所については把握できませんので、「供用後」の交通量についてもあくまでも想定で予測していくことになります。</p>                                                                |
| 内田委員 | <p>再確認ですが、この場合(226 ページ)の敷地境界での「複合的な影響」というのは、本事業工事中の重機と工事車両の走行による影響の予測という理解でよろしいでしょうか。</p>                                                                              |
| 事業者3 | <p>おっしゃる通りです。</p>                                                                                                                                                      |
| 内田委員 | <p>わかりました。では施設ができた後のこの場所の敷地境界や周辺での騒音・振動がどのようになるのかについては、本事業のアセスの取り扱いの範囲外ということで理解しました。どうもありがとうございます。</p>                                                                 |
| 牧会長  | <p>これは区画整理事業としては対象外ということですね。</p>                                                                                                                                       |
| 事業者3 | <p>そのとおりです。</p>                                                                                                                                                        |
| 牧会長  | <p>内田委員、それでよろしいでしょうか。</p>                                                                                                                                              |
| 内田委員 | <p>対象外と言うのであれば、やむを得ないということですね。</p>                                                                                                                                     |
| 牧会長  | <p>では続きまして、加村委員お願いします。</p>                                                                                                                                             |
| 加村委員 | <p>土壌関係について伺います。要約書 18 ページに水質の調査地点があり、20 ページには地盤沈下の予測範囲が示されています。今回資料の中には含まれていないですが、もちろん計画中だということではありますが、盛土高さとか土工で大規模なところやある程度の影響がありそうなところについて、見立てでもいいので教えていただけますか。</p> |
| 事業者3 | <p>まだ計画中ではございますけども、概ね 50cm～1.5m 程の盛土をする予定があります。周辺道路の高さ等を勘案して、今のところはそれぐらいを考えております。</p>                                                                                  |
| 加村委員 | <p>承知しました。ということは、それほど高い盛土ではないので、沈下というよりはどちらかというと工事濁水等の面的な影響が大きいような気がするので、そういったところをご配慮いただければと思います。</p>                                                                  |
| 牧会長  | <p>では横尾委員、お願いします。</p>                                                                                                                                                  |
| 横尾委員 | <p>同じところ、方法書の 235 ページで、計画地の西側半分はおそらく水害リスクが非常に高い場所だと思います。この点については本審査会の対象から多少はずれますが、利用者に対してその水害リスクの説明をしたり、対応を求めたり、情報共有していく予定はあるのでしょうか。</p>                               |
| 事業者3 | <p>西側エリアに浸水リスクがあることは認識しております。こちらについては仙台</p>                                                                                                                            |

|      |                                                                                                                                                                                    |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 市と宮城県、また国土交通省で流域治水として様々な対策を行っているエリアになりますので、その辺よく情報を確認しながら、事業地内でできる範囲で、対策等配慮していきたいと考えています。                                                                                          |
| 牧会長  | ほかにいかがでしょうか。                                                                                                                                                                       |
| 錦織委員 | 錦織委員、お願いします。<br>同じく水害の話に絡めて、ハザードマップ上では浸水深さが結構深く、また、内水氾濫の危険性もあり、そこに小学校や福祉施設が隣接しておりますので、小林委員のご指摘にもありましたが、避難経路の確保ですとか、盛土による水の動きで内水氾濫の危険性が増さないかについても、ぜひご検討いただければと思います。                 |
| 事業者3 | 検討して参りたいです。                                                                                                                                                                        |
| 牧会長  | 大野委員お願いします。                                                                                                                                                                        |
| 大野委員 | 方法書 225 ページの騒音・振動測定地点について伺います。鳥類は騒音・振動の影響を受けやすいことが多いですが、事業計画地の東側や南側には原野や河川等自然度が高い(鳥類の生息場所になりえる)場所も多いことから、例えば No.A の東側や No.④の南側に騒音・振動の調査地点を追加することも適切ではないかと考えておりますが、この点についてはいかがでしょう。 |
| 事業者3 | まず、鳥類について騒音・振動でどの程度影響が出るはよくわからないのが正直なところですので、騒音・振動の追加調査よりもまずは工事作業等での配慮で対応していければと考えております。                                                                                           |
| 大野委員 | 鳥類に影響が出るレベルについては、音源から 100m程度離れているところで 40dB だと思います。夜間では 40dB 程度、昼間でも 50dB 程度で影響があるという研究結果が出ていますので、そういうことも配慮して調査地点を設定していただきたいと思います。                                                  |
| 事業者3 | 調査をする方向で検討させていただきます。                                                                                                                                                               |
| 牧会長  | それではご指摘のあった No.A の東側と No.④の南側に調査地点を追加することでしょうか。                                                                                                                                    |
| 事業者3 | 追加で測定するというをお示ししたいと思います。                                                                                                                                                            |
| 牧会長  | ぜひお願いします。大野委員、よろしいでしょうか。                                                                                                                                                           |
| 大野委員 | はい。ありがとうございます。                                                                                                                                                                     |
| 牧会長  | ほか、いかがですか。<br>時間となりましたので、追加のご意見等ございましたら、後程事務局の方にご提出願います。<br>次回は本日の意見等について事業者の対応方針をお示しいただき、さらに審議を重ねたいと思います。事業者の方はご退出願います。お疲れ様でした。ありがとうございました。                                       |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | (事業者入れ替え)                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 牧会長  | では、今泉工場建替事業に係る環境影響評価方法書について、今回初めての審議となりますので、事務局から説明をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                      |
| 事務局  | 意見書の提出期限は 5 月 9 日までとなっておりますので、意見書の有無及び内容につきましては次回以降の審査会でお知らせをいたします。通常通り方法書につきましては審査会で 3 回審議を行っていただいた上で答申をいただく予定としております。                                                                                                                                                                            |
| 事業者4 | 報告書の内容につきましては別冊資料 4 に基づきまして事業者から説明をしていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 牧会長  | 別冊資料4について事業者が説明<br>ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問、ご意見をお願いします。<br>小林委員、お願いします。                                                                                                                                                                                                                              |
| 小林委員 | 2 点、質問がございます。<br>1 つ目は、大気質に関する件です。先ほど、図 5-1 を用いて、通常、煙突からの影響範囲を最大濃度着地地点の 2 倍とするという説明がありました。広い範囲を設定することは広範囲にわたる影響を把握するためには良い方法だと考えますが、逆に、影響が小さい場合には、その影響範囲が広範囲になりすぎると、バックグラウンドの影響に隠れて見逃してしまう可能性もあるのではないかと思います。専門家ではないため、詳しいことはわかりませんが、もう少し近い地点にもいくつかポイントを設けて調査を行った方が良いのではないかと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。 |
| 事業者4 | (調査地点を増やす場合)調査にかかる費用問題もありますが、地点 A-1 の事業予定地でも調査を行う予定としています。この間のデータに関しましては、A-1 から A-5 の平均的な大気の濃度を用いて最終的な予測評価を行っていきたいと思っております。                                                                                                                                                                        |
| 小林委員 | すなわち、一般的な方法ということになりますか。                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 事業者4 | そうですね。地域差はあまりないと思っていまして、近くに発生元になりえるのは今泉工場しかありませんので、この大気の濃度分布の変化はそれほどないという想定で調査を計画しております。                                                                                                                                                                                                           |
| 小林委員 | わかりました。あとは、煙突から排出されるものですので、すぐ足元よりも少し離れた場所に、最大着地濃度地点が出ることになります。以前、発電所等の事案において、周辺の方々がその影響を懸念されることが多かったと思います。既存施設があるので周囲の方々があまり神経質にならないかもしれませんが、この点に関しては納得感のある説明が重要だと考えています。わかりやすさと納得感を重視して調査いただければと思います。                                                                                             |
| 事業者4 | はい。煙突との間の部分はコンター図で、どのような寄与濃度分布の予測にな                                                                                                                                                                                                                                                                |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>るのかをお示します。そのあたりは丁寧に調査や予測評価について、説明して参りたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 小林委員 | <p>わかりました。ただ、サンプリングポイントが少ない場合、コンター図を作成する際に、その間の関数を使用して補間する必要があると思われます。そのため、その点を考慮しつつ、わかりやすく、かつ意味のある結果が得られるようにすることが重要だと考えます。</p>                                                                                                                                                                                                                       |
| 事業者4 | <p>それと、もう一点、最後の説明の温室効果ガスに関する部分で、発電に関する話があったでしょうか。</p> <p>現在の今泉工場に関して、先ほど施設規模(処理能力)は 600t/日であるとのこと説明いただきましたが、いわゆるタービンの出力については、商品単品である 3500kW の発電出力となっております。しかしながら、この施設は昭和 60 年当初に設置されたものであり、現在の施設と比較しますと、その熱の利用効率はかなり低い施設であると認識しております。</p>                                                                                                             |
| 小林委員 | <p>一方、最近の施設では、処理能力や発電能力等の効率が向上しており、施設規模が半分になったとしても、発電能力は向上すると見込んでおります。</p> <p>わかりました。現時点で議論する話ではないかもしれませんが、廃棄物から得られるエネルギーをどのように活用するかについては、どの時間帯に燃焼させるかという問題と深く関連していると思います。例えば、太陽光発電の比率が増加した場合、夜間に使用する方がパワーグリッドとしての電力供給が容易になる等、さまざまな観点が考えられるかと思います。</p>                                                                                                |
| 牧会長  | <p>新しい施設なので効率が倍増するという話を伺いましたが、時間帯による運用等による効率化も含めて、積極的にアピールしていただければと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 永島委員 | <p>次回はぜひご検討をお願いします。</p> <p>それでは永島委員、お願いします。</p> <p>私からは廃棄物発電に加えて、施設面それから運用面含めて、温室効果ガス削減に向けた最大限の取り組みを導入してそれを普及啓発面も含めてアピールしていくことを、ぜひお願いできればと。</p>                                                                                                                                                                                                       |
| 事業者4 | <p>それから、温室効果ガスの説明でプラスチックを燃やすことで排出されるという説明がありましたが、よくわからなかったので教えていただきたい。</p> <p>また、災害時に水をかぶって施設が止まって稼働ができなくなったという事例もありますので、本事業計画地は河川に近いことから、そういったリスクについても考慮していただきたい。おそらくもう検討はされているとは思いますが、災害時にも稼働できる、また避難所などからの廃棄物の受け入れについても、これは環境アセスというより災害時の廃棄物処理計画で検討されるべきかもしれませんが、災害対応も含めて予測評価や説明をぜひ考えていただければと思います。</p> <p>プラスチックを燃やすことに関しましては、もちろん分別はしっかりと行います</p> |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>が、どうしても燃やすごみの中に入ってしまう。これが燃えると、計算上、排出量の数字になって表れてしまうということです。生ごみに関してはバイオマスですので、計算上は温室効果ガスの排出は実質ゼロとなりますので、プラスチックについて強調する形で説明させていただいたところです。</p>                                                                                                                                                                                                |
| 永島委員 | それはつまり、稼働時の話ということですね。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事業者4 | はい。ごみを燃やすときの話です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 永島委員 | 工事段階かと思いましたが、稼働時の話とのこと、よくわかりました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事業者4 | CO2 の削減と災害時の対策について、補足させていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|      | <p>まず、CO2 排出量の削減に関してですが、現在、環境局において策定を進めております建替基本計画の中でも、引き続き取り組みを進めていく旨が記載されております。</p> <p>次に、災害対策についてですが、本事業計画地における津波の浸水は0.3m 未満と予測されており、それほど高くはない状況です。しかし、名取川の氾濫時には、最大で約 3m の浸水が見込まれる地域となります。このため、例えば盛土や止水板のような対策を組み合わせ、万全の対応を図りたいと考えております。</p> <p>詳細につきましては、今後、施設の諸元について詰めていく中で対応策を検討していく予定です。そのため、何か新たな情報提供の機会がございましたら、適宜情報を提供してまいります。</p> |
| 牧会長  | ありがとうございます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|      | それでは内田委員、お願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 内田委員 | <p>焼却施設の計画ですので近隣住民の方々が排出ガスについて懸念されているということで、大気質や悪臭等が重要な項目として選定されたとの説明でした。最大着地濃度地点が約 1km 先ということですが、排出源の調査地点 A-1、並びにその周辺 2km 範囲内における A-2 から A-5 の各地点での測定は、地上から 1.5m の高さで行われるのでしょうか、それとも地表面での濃度を予測されるのでしょうか。</p>                                                                                                                                |
| 事業者4 | はい。環境基準に照らし合わせて、人の口の高さである 1.5m を想定して予測を行ってまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 内田委員 | はい、了解しました。ということは A-1 の排出口でも地上高 1.5m での濃度を予測ということでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事業者4 | そうですね。この 2km の範囲に関しましては、コンター図で濃度分布はお示しできるかなと思っております。                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 内田委員 | つまり、A-1 の排出源について、煙突の排出口近くの高さで濃度予測は行わないということでしょうか？                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 事業者4 | そうですね。高さ方向の予測というのは、今のところ行わない考えです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 内田委員 | コンターで濃度分布を示して、さらに排出源の 1.5m での濃度を出発とした高さ                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

|      |                                                                                                                                                                           |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>方向の予測もされるのかと思ったのですが、わかりました。</p> <p>高さ 1.5mで人への健康影響の観点から濃度を算出されるということで了解しました。</p>                                                                                       |
| 事業者4 | <p>煙突の出口付近の濃度に関しては、現在稼働中の工場の煙突(建替後と同じ高さ)では連続測定等を行っておりますので、データとしては十分にそろっているかと思います。</p>                                                                                     |
| 内田委員 | <p>了解しました。</p>                                                                                                                                                            |
| 牧会長  | <p>その辺りも、何らかの段階で示していただければと思います。</p> <p>では小林委員、お願いします。</p>                                                                                                                 |
| 小林委員 | <p>内田委員のご質問に合わせて、質問をひとつ追加させていただきます。年間の平均というお話があったと思いますが、風向によってそのプルームやダウンウォッシュには方向性があると思います。平均すると限りなく薄くなってしまいでるので、たとえば代表風向でも評価をしていただけないのでしょうか。</p>                         |
| 事業者4 | <p>はい。短期の予測濃度も、もちろん考えていまして、5-5 ページの施設の稼働の予測方法に「短時間高濃度」とあり、大気安定度が不安定なとき、上層の逆転層がある場合やダウンウォッシュ、ダウンドRAFTがある場合についても予測を行っていく予定にしております。</p>                                      |
| 小林委員 | <p>はい。読み込みが甘かったです。ありがとうございます。</p>                                                                                                                                         |
| 牧会長  | <p>ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。(⇒なし)</p> <p>それでは、追加のご意見等ございましたら後程事務局の方にご提出願います。次回は本日の意見等について事業者の対応方針をお示しいたき、さらに審議を重ねたいと思います。</p> <p>事業者の方はご退室願います。お疲れ様でした。</p> <p>(事業者入れ替え)</p> |
| 牧会長  | <p>では次第 6 報告に移ります。</p> <p>仙台港バイオマスパワー発電所建設計画の事業者から、資料 5 についてご説明をお願いいたします。</p>                                                                                             |
| 事業者5 | <p>資料 5 について説明</p>                                                                                                                                                        |
| 牧会長  | <p>ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問ご意見お願いいたします。</p> <p>大野委員、お願いします。</p>                                                                                                              |
| 大野委員 | <p>蒲生干潟の仮設の置き場ですけれども、これは今後も使用される予定なのでしょうか。</p>                                                                                                                            |
| 事業者5 | <p>いえ、もうすでに使用は終了しております。</p>                                                                                                                                               |
| 大野委員 | <p>今後はもう使われずに、更地のまま置いておくという形になるのでしょうか。</p>                                                                                                                                |
| 事業者5 | <p>こちらはもともと資材置き場やストックヤードとして、別の事業者が設置した場所、そこを我々が借用して仮設用地として使用していたものでした。</p>                                                                                                |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大野委員 | <p>建設工事が完了したことにより、本事業としては、この蒲生仮設用地の使用は終了いたしました。今後こちらの場所についてどういう用途で利用されるかは、所有者である事業者がどのように計画されるか次第で、我々としてはわからない部分ではありますが、最近見たところでは、おそらくこれから販売されるであろう自動車が駐車されていました。</p> <p>ありがとうございます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事業者5 | <p>その蒲生干潟の仮設用地について、今回の調査では、鳥類、鳥の種数は特に変化なしという結果でしたが、実は別の団体の調査結果ではかなり種数が減っているという報告がありまして、これは複数団体からの報告なので、かなり信憑性が高いと思っています。</p> <p>本事業で、資材置き場では重機も動いしましたが、その騒音レベルを見るとかなり大きな音が出ていたと思います。バックホウが2台動いていて、騒音レベルが鳥類に影響を与える限界値を超えているので、おそらくそれが(種数の減少の)要因ではないかと考えています。今後は(蒲生干潟の場所は)使われないし、別の事業者さんの土地ということで、了解いたしました。</p>                                                                                                                                                                                                                        |
| 大野委員 | <p>確認種数が増加している理由について、推察ですが、本事業における事前および事後調査の実施時期に関連していると考えられます。事前調査につきましては、2021年の春、4月以降に1年間にわたり実施いたしました。なお、2021年3月までは、皆様ご存じの通り、近隣にて大規模な防潮堤および導流堤の工事が行われており、干潟内にも重機等が存在しておりました。この防潮堤工事が終了した後、直ちに事前調査を開始し、その後1年間調査を行いました。そのため、2022年から調査を開始した今回の調査は、事前調査から2年が経過しており、防潮堤工事の影響が当初残っていた可能性も考えられます。</p> <p>このため、事後調査を実施した際、概ね事前調査の時よりも確認種数が増加した結果となりましたがご指摘いただいた事前調査が、仮に防潮堤工事の前に実施されていれば、工事の影響もあったのかもしれないと推察されます。</p> <p>本事業においては、蒲生仮設用地で使用する重機の規模を計画よりも大幅に下回る規模・台数で抑え、環境保全措置として実施させていただきました。重機の稼働には騒音が伴うものの、これに対する保全措置は十分に行ったと考えております。</p> |
| 牧会長  | <p>ご回答ありがとうございます。ただその他の団体の調査は、2022年と2023年の調査結果を比べたものなので、今回の調査期間とほぼ同じとは考えています。ただ、もう、終わってしまった話ではあるので、その点については了解いたしました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|      | <p>はい。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>永島委員、お願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

|             |                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 永島委員        | <p>今回の報告において、調査報告書とは直接的な関係はございませんが、こちらの発電所で使用される燃料について、計画段階から変更があったのかという点についてお伺いします。確か、本発電所では北米の南部からチップやペレットを輸入されるということでしたが、現在の円安等の経済状況の変化を踏まえると、国内産材を最大限活用する方針を実際に強化できる可能性もあるかと考えます。もし何か変更点があればお教えいただけますでしょうか。</p> |
| 事業者5        | <p>燃料の変更については、工事期間において特に直接的な影響はなかったですが、産地変更につきましては対応考えており、国内外の燃料を使用するべく諸々検討中でございます。今回は工事中についての報告ですので、次回の事後報告時に改めて説明をさせていただきたいと考えております。</p>                                                                          |
| 永島委員        | <p>わかりました。それからもう 1 点、これも施設稼働後になるかと思いますが、見学会や視察の受け入れ等については考えていらっしゃるのでしょうか。もし考えてないのなら、ぜひ、実施していただければありがたいなという要望です。</p>                                                                                                 |
| 事業者5        | <p>はい。ありがとうございます。もちろんそういった施設見学等も計画をしており、我々も地域貢献、地域に愛される企業を目指しておりますので、実施するように考えております。</p>                                                                                                                            |
| 永島委員<br>牧会長 | <p>承知しました。ありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。(⇒なし)</p> <p>それでは本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書の取りまとめをお願いします。事業者の方はご退席をお願いします。お疲れ様でした。</p> <p>(事業者退出)</p>                                                                              |
| 牧会長         | <p>それでは、「次第 7 その他」に移りますが、何かありますでしょうか。</p> <p>無いようですので、これで審議を終了し、進行を事務局にお返しします。</p>                                                                                                                                  |
| 事務局         | <p>【次第 7 その他】</p> <p>・追加意見の提出について</p>                                                                                                                                                                               |
| 事務局         | <p>【次第 8 閉会】</p> <p>《審査会終了》</p>                                                                                                                                                                                     |